

令和4年12月9日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

健康福祉委員長

矢 沢 孝 雄

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第178号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について (原案可決)

議案第179号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第188号 川崎市井田重度障害者等生活施設の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第189号 川崎市社会復帰訓練所の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第190号 川崎市北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室の指定管理
者の指定について (原案可決)

議案第191号 川崎市北部リハビリテーションセンター北部日中活動センターの指
定管理者の指定について (原案可決)

議案第192号 川崎市北部リハビリテーションセンター北部地域生活支援センター
の指定管理者の指定について (原案可決)

議案第201号 自動心肺蘇生器（自動心臓マッサージ器）等の取得について
(原案可決)